

「長野市一般廃棄物処理基本計画」(素案)に対する市民意見等募集結果

1 意見・提案の募集概要

- (1)募集期間 平成23年1月4日(火)～2月3日(木) (31日間)
- (2)募集方法 市ホームページ、生活環境課、行政資料コーナー、清掃センター、各支所の窓口等において計画(素案)を公表し、書面又は電子メール等で意見を募集

2 募集結果

- (1)意見等提出者数 6人 (FAX3人/窓口提出1人/電子メール1人/ホームページ入力フォーム1人)
- (2)意見等の件数 22件

◆提出内容ごとの件数 (ごみ処理基本計画に対する意見等 22件/生活排水処理基本計画に対する意見等 0件)

区分	意見等提出内容(ごみ処理基本計画の基本方針に応じて分類)	件数(件)
1	基本方針1 市民・事業者・市の協働による取組の推進 <発生抑制>	5
2	基本方針2 分別の徹底と再資源化の促進 <再使用・再生利用>	12
3	基本方針3 環境に配慮した適正な廃棄物処理の推進 <適正処分>	3
4	基本方針4 計画実現に向けた体制・仕組みづくり	1
5	その他(計画全体等)	1
合 計		22

3 意見・提案に対する市の考え方(案)

◆対応区分ごとの件数

区分	対応区分	件数(件)
1	計画(案)に盛り込まれているため修正しない	3
2	意見等により、計画(案)を修正・追加する	0
3	計画(案)は修正せず、今後の取り組みにおいて検討又は参考とする	10
4	検討の結果、計画(案)の修正は困難である	1
5	その他(上記のいずれにも該当しないもの)	8
合 計		22

◆意見等の概要と市の考え方(案)

意見	意見分類	意見項目	意見・提案内容(要約)	市の考え方(案)	対応区分	本編P
1	基本方針1 (発生抑制)	生ごみ分別等による減量	段階的に生ごみを可燃ごみから外し、再生資源物とし、収集回数を週2回から週1回に減らす。また、生ごみ専用の収集袋を設け、分別の徹底と有料化を目指す。	本計画(素案)では、買い物・調理・食事・水切り・自家処理など各段階ごとに生ごみの発生抑制及び減量化を推進していきます。 また、自家処理については、生ごみ処理機購入費補助金、生ごみ自家処理実践講座等の多様な施策を継続的に実施し、家庭での減量・資源化を推進していきます。 生ごみの分別収集は、資源化手法や堆肥等の利活用方法も含め、資源物収集の可能性について調査検討していきます。	3 計画(案)は修正せず、今後の取り組みにおいて検討又は参考とする	58
2	"	生ごみ自家処理の推進	生ごみを自家処理している家庭(電動生ごみ処理機、段ボール堆肥実践者)にリサイクルチケット(例:プラスチック製容器包装用指定袋の配布)を提供する。			
3	"	生ごみ減量アドバイザー派遣制度の普及促進	生ごみ減量アドバイザーで各地域を回っていただき大変いいことだと思うが、お知らせが公民館に置いてあるだけで、家庭にいると分からない。回覧か全戸配布を地区に要請してほしい。また、説明会が平日の昼間で、仕事をしている人は参加できない。土日なども行ってほしい。	生ごみ減量アドバイザー派遣制度は、地区等からの要請により土日や夜間を含め実施しております。制度の普及に向けて、更に周知に努めていきます。	1 計画(案)に盛り込まれているため修正しない	58
4	"	ごみ処理施設見学の推進	我が家から出たごみの見学を環境にやさしい天然ガスを使う専用のバス(又は電気自動車)を購入して、毎日どこかの地区の見学により、可燃ごみの約半分を占める生ごみの出し方も変わってくるのではないかと。	清掃センター等ごみ処理施設見学の推進により、ごみの発生抑制についての意識の高揚を図っていきます。 施設見学用の低公害型バス等の購入については、今後の参考としていきます。	3 計画(案)は修正せず、今後の取り組みにおいて検討又は参考とする	57
5	"	ごみ量(指標)について	「一人一日当たりの家庭系ごみ総排出量(集団回収量含む)」(P31)とあるが、資源物とごみがどうして一緒にカウントされているのか分からない。資源として分別すれば、ごみ量は減ると思うがどのような考え方なのか。	家庭から排出される段階では、ごみも資源物も「一般廃棄物」です。本計画では、発生段階でのごみ量全体を減らしていくことを目指します。	5 その他	31

意見	意見分類	意見項目	意見・提案内容（要約）	市の考え方（案）	対応区分	本編P
6	基本方針2 （再使用・再生利用）	剪定枝葉の 排出袋	剪定枝葉は、透明又は半透明の袋に入れて出すこととされているが、スーパーなどではレジ袋削減運動が展開されており、今後一般家庭では剪定枝葉用の袋の確保が困難となることが予想される。また、スーパーなどのレジ袋の大半は白色の袋である。	草や葉などを排出する場合は、必要に応じて小売店などで透明又は半透明の袋を購入してお使いいただくようお願いしています。	5 その他	62
7	〃	剪定枝葉の 対象品目	台所から発生する野菜くず等は剪定枝葉への混入は禁止されているが、搬出する側からの観点では、草・葉も野菜くずも、堆肥としてのリサイクルには何ら変わらないのではないかと。	台所から発生する野菜くず等の生ごみ類は、チップや堆肥としてリサイクルする際に品質が低下するおそれがあることから、「剪定枝葉」には混入しないようお願いしています。		
8	〃	分別・排出 基準	生活環境の保全に向けて、ごみを排出する市民も協力する必要があるが、市としても「どうすれば、住民に協力させることができるのか」、住民が分別及び排出しやすい環境行政をお願いしたい。	ごみの分別及び排出ルールの徹底に向けて、より一層わかりやすい啓発手法について研究し、取り組んでいきます。	3 計画（案）は修正せず、今後の取り組みにおいて検討又は参考とする	61 62
9	〃	金属類の資 源化	従来不燃ごみとしている金属類は、リサイクル金属として回収する。	不燃ごみは、清掃センター資源化施設で破碎・選別処理し、再生利用可能な鉄とアルミは、回収して民間施設等においてリサイクルされています。	1 計画（案）に盛り込まれているため修正しない	66
10	〃	その他古紙 類の分別徹 底	可燃ごみへ混入されがちな紙類（小さな紙や箱など）を入れるリサイクル紙袋を配布する。	小さな紙や箱などの「その他の古紙」については、雑誌や空き箱などの間にはさむか、古封筒や紙袋に入れてひもでしばって排出いただくようお願いしています。 排出方法について周知徹底を図るとともに、より分別・排出しやすい方法について検討していきます。	4 検討の結果、計画（案）の修正は困難である	61 62
11	〃	分別の徹 底・啓発	イメージキャラクター「ブンベツくん」をつくり、分別の徹底に向けて更なる理解を図る。	イメージキャラクターについては、今後の参考としていきます。	3 計画（案）は修正せず、今後の取り組みにおいて検討又は参考とする	62

意見	意見分類	意見項目	意見・提案内容（要約）	市の考え方（案）	対応区分	本編P
12	基本方針2 （再使用・再生利用）	生ごみの堆肥化事業	生ごみの堆肥化として、市民による段ボール堆肥を 発展させ、事業者による堆肥製造販売事業を 目指す。	生ごみの自家処理に伴う一次生成物や生ごみ 堆肥の有効活用に向けて、一次生成物回収事業 やガーデニング講座を実施するほか、利活用方 法についてさらに検討していきます。 また、生ごみの循環利用については、資源化 手法や堆肥等の利用先の確保などの課題につ いて調査研究するとともに、「長野市バイオマ スタウン構想」と連携し、取り組んでいきます。	3 計画（案） は修正せず、今 後の取り組みに おいて検討又は 参考とする	58 63 71
13	”	生ごみの堆肥化事業	生ごみ堆肥化事業者を募集し、第三セクター方式 により堆肥化工場を運営する。			
14	”	生ごみの循環利用	地域で生ごみ堆肥化したものを花いっぱい運動に つなげる。（芹田地区モデル事業の更なる推進）			
15	”	生ごみの循環利用	生ごみ処理の基本対応は、循環発酵利用（農・ 環・健・食連携）である。 基本調査（計量分析） 基本方向（家庭生ごみ有料化、自己リサイクル奨 励、燃焼ゼロ） 利用計画（全体計画、地域別・手法別計画）			
16	”	プラ資源化	分別をすると、容器包装プラスチックがかなり多 い。分別によって可燃ごみ量は減るが、様々な種 類のプラスチックを容器という括りで混ぜてリサ イクルするのは心配。生産者責任を求める意見書 を長野市として出してほしい。また、同素材の回 収を商店などにもっと進めてほしい。			
17	”	古布の分別	古布の分別も行ってほしい。工場では古布を購 入していると聞いた。処理に困り、可燃に出して いるとすればもったいない。分別もしやすいので、 是非取り組んでください。	集団回収では、布類を回収している団体等も あることから、今後リサイクル事業者等との意 見交換、他自治体の実施状況等の調査により、 資源物収集の可能性について検討していきま す。	3 計画（案） は修正せず、今 後の取り組みに おいて検討又は 参考とする	61 62 63

意見	意見分類	意見項目	意見・提案内容（要約）	市の考え方（案）	対応区分	本編P
18	基本方針 3 （適正処分）	焼却灰等外部搬出	焼却灰及び飛灰処理物の一部について、安く受け入れてくれる山形県へ搬出していると聞いたことがある。遠方への運搬は、環境汚染が高く、地球温暖化防止にならない。	現最終処分場への埋立は、平成25年3月で終了となることから、処分場の残余容量の延命化を図るため、焼却灰及び飛灰処理物の一部について、平成18年度から市外民間処理施設へ搬出し最終処分をしています。（H18～H21合計搬出量 約16,000トン） なお、運搬事業者では、トラック輸送に比べて環境負荷の低いJR貨物の利用や1回で約20トン運搬可能な車両の使用などにより、環境汚染や地球温暖化防止への配慮をしています。	5 その他	15 42 67
19	〃	広域処理施設 合意形成	「長野広域連合による新たなごみ処理施設の早期建設に向けて、…（中略）…地元住民との十分な協議による合意形成が必要です。」（P42）とあるが、地域住民の意見はどのようにされるのか。将来に禍根を残さないようアンケート調査などを早期に行っていただきたい。	施設建設には、候補地の住民の皆様のご理解とご協力が不可欠です。 合意形成のあり方も含めた今後の進め方について協議をお願いした地区組織の皆様と相談しながら、住民の皆様のご同意がいただけるよう、説明や協議に努めていきます。		42 67
20	〃	広域処理施設 合意形成	「長野広域連合による新たなごみ処理施設の早期建設に向けて、…（中略）…新焼却施設について地元住民との十分な協議による合意形成が必要です。」（P42）とあるが、地元住民とはどの地域（範囲）を考えているのか。また、十分な協議による合意形成とはどのような手続きで行うのか具体的に示すべきではないか。将来に禍根を残さないためにもアンケート調査を早期に行っていただくことを強く要望する。			
21	基本方針 4 （体制・仕組みづくり）	説明会の開催	このような基本計画は市民にとっても重要な内容であり、できれば決定前に説明会などを各地区とまではいかなくとも数回行っていただければ、理解が深まると思う。決定前に是非ご検討ください。	計画（素案）に対する意見募集結果及び意見等に対する市の考え方について、市ホームページ等により公表していきます。 本計画は平成23年4月1日から施行し、計画の内容については、ホームページ・市報・ゴミ通信等への掲載のほか、出前講座や「家庭ごみの減量及び適正排出等に関する住民説明会」において説明していきます。		
22	その他	長野広域連合ごみ処理広域化基本計画	長野広域連合の基本計画が検討されたが、本来は長野市や各地の基本計画を受けて行うものだと思う。	本計画（素案）と、長野広域連合のごみ処理広域化基本計画は、ごみ量の状況など必要に応じて整合を図って策定を進めてきました。		